

地震発生時の学校の対応について

日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて日本各地で地震が観測され、「減災」のための行動が必要とされています。
つきましては、子どもたちの安全確保のため、草津市における地震発災時の対応を下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

草津市に地震が起きた場合

震度 5 弱以上のとき	登校日の前日午後 5 時以降から始業開始時刻前（午前 8 時 25 分）までの間に草津市で震度 5 弱以上の揺れを観測した場合、臨時休業とします。 登校中の場合、学校、自宅のうち近い方に避難します。登校した生徒は、その後、保護者へ引渡しを行います。
震度 4 以下のとき	原則として、平常通り授業を行います。 ※保護者におかれましては通学路の状況等を考慮いただき、安全と判断されてからお子様を登校させてくださるようお願いいたします。

◇メール配信に努めますが、つながりにくい状況も考えられますので、学校のホームページや報道機関の情報もご参考ください。